



監事監査報告

平成27年5月1日

小松市長

和田 慎司 殿

監事 高山 章 

監事 片山 隆義 

私たち監事は、社会福祉法人栗津温泉福社会の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度に関して、理事の業務執行状況及び財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって、私たち監事は、別添の関連する法令及び通知に従い、社会福祉法人監事監査要領(全社協監事監査基準)に定められた監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次の通りです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 収支決算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 理事の業務の執行について

理事会の開催時期 適正

理事の出席及び業務 適正